

## 参加無料セミナー

(要予約)

第6回 リーガルカフェ

初めての方、お気軽にどうぞ

※個別相談会ではありません

↓今回のテーマは、こちら

大家さん、賃貸オーナーの皆さん

# 備えていますか？【賃貸借問題】

## 家賃滞納、契約違反・・・その時どうする？



今回は、こんなことにお答えします

【回答者：現役弁護士】

- ・家賃が何ヶ月も滞納になっている。出て行けと言っても引越す金がないと言って出て行かない。追い出す方法は？
- ・契約に違反して家の中で猫を何匹も飼い、部屋が汚れていて悪臭もする。追い出せるか？
- ・借主が退去する場合、部屋のクリーニング代を敷金から差し引いて構わないか？
- ・借主から「窓ガラスが台風で壊れたので入れ替えた」と言われた。この費用は支払わなければならないか？
- ・借主が無断で設置したエアコンを退去する時に買い取る必要はあるか？

ご参加

お待ちしております！



日時

平成31年4月16日(火) 午後2時～午後3時

場所

ララカフェ (当事務所より鹿沼街道を西へ約1km、明保通り沿い。

宇都宮市下荒針町 3473-23 (P)あり。)

お持ち頂くもの

必要ありません。手ぶらでお気軽にご来場下さい。  
筆記用具と資料、お飲み物をご用意致します。

参加予約電話

028-647-3521

平日午前9時～午後5時

※お電話は当事務所営業時間内にお問い合わせ致します。

主催：弁護士法人高木光春法律事務所

(宇都宮市鶴田 3-1-1) <http://www.takagi-law.or.jp/>



※「リーガルカフェ」については是非、裏面をご覧ください→